
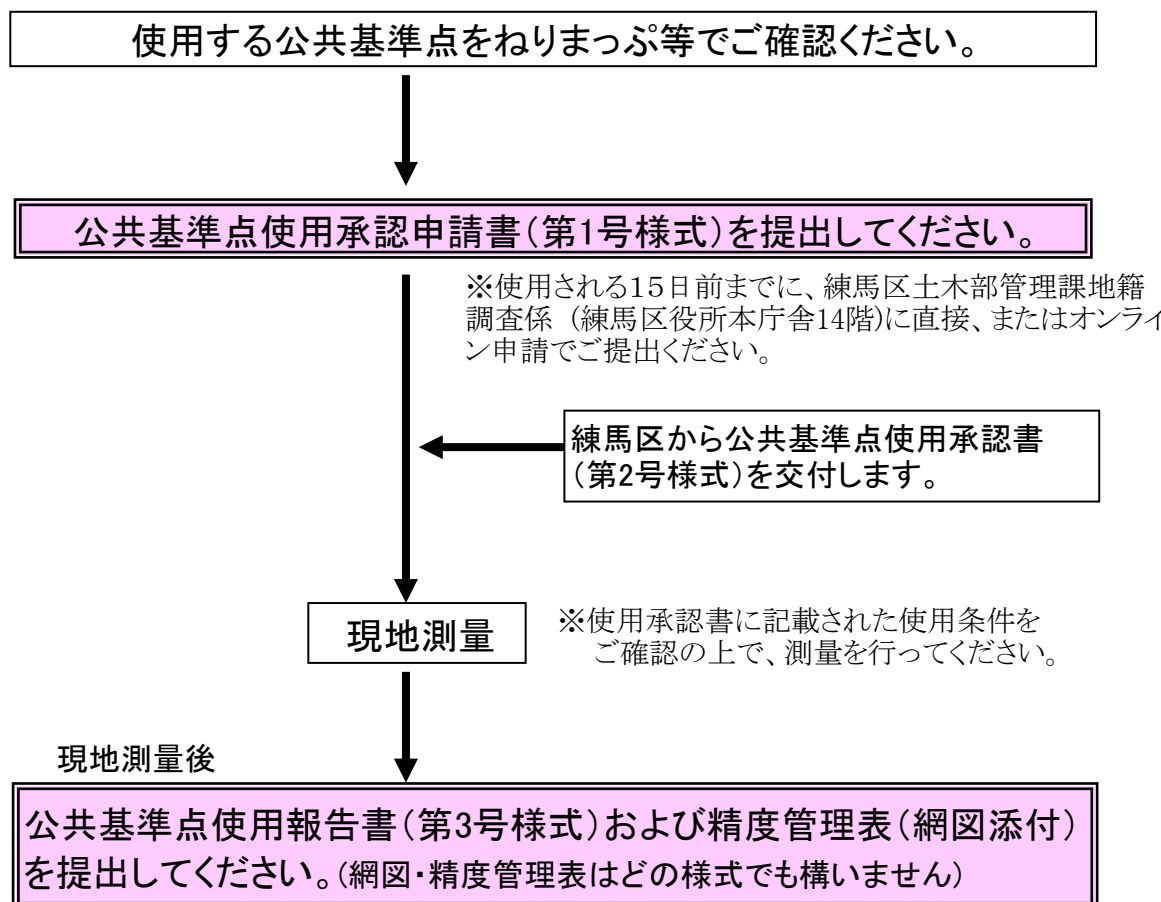


練馬区公共基準点使用申請 手続きフロー

練馬区が管理する公共基準点を使用される方は、下記のフローにより手続きをお願いいたします。

 申請書等の提出が必要なフロー



※測量標に異常(亡失、破損等)があった場合は、状況が分かる写真を添付し、当該様式により故障の程度を報告してください。

【担当】

練馬区 土木部 管理課 地籍調査係

TEL 03-5984-1458(ダイヤルイン)

※提出書類の各様式は、練馬区ホームページからダウンロードできます。

トップページのオンラインサービス「申請書ダウンロード」>「住まい・交通・道路」<「土木関連申請書等のダウンロードサービス」>